

文化審議会文化財分科会企画調査会（第1回）

令和8年1月28日

1. 日 時 令和8年1月28日（水）13：00 - 15：00
2. 場 所 文化庁京都庁舎4号館3階特別会議室（オンライン併用）
3. 出席者 委 員 根立会長、豊城委員（オンライン）、野川委員、山本委員、奥委員、
北山委員（オンライン）、岩井委員（オンライン）、鶴岡委員（オンライン）、山梨委員
文化庁 伊藤次長（オンライン）、松坂審議官、山下鑑査官、塩川文化資源
活用課長、三輪文化財第一課長（オンライン）、地主主任調査官、
高橋文化資源活用課課長補佐
4. 議 題 （1）企画調査会長の選任等
（2）「これからの文化財の保存と活用の在り方について（諮問）」について
（3）「文化財の匠プロジェクト」の進捗について
（4）その他
5. 議 事

議題（1）調査会長の選任等について

調査会長及び調査会長職務代理者の選任が行われ、調査会長に根立委員、調査会長職務代理者に鶴岡委員が選任された。

【根立会長】 大丈夫のようなので、それでは、本企画調査会の会長は根立、会長代理は鶴岡委員となりました。開会に当たり、会長として一言挨拶を申し上げます。

私自身は二、三年前まで行われていた、この「文化財の匠プロジェクト」に関わる企画調査会の会長をさせていただきました。そのときはこんなに、特に原材料等のことに関し

では逼迫した状態があるのかというのを改めて思い知らされましたし、いろいろ問題があるなということで、何とかまとめたんですけれども、その後数年間の進展があるかと思えますので、特に今日、改めてその進展状況をお聞かせいただきまして、今後の皆さんの会議の進行に役立てていければと思っています。

そういうことでよろしく願いいたします。

続きまして、会長代理の鶴岡委員に一言御挨拶をいただきたいと存じます。鶴岡代理、お願いいたします。

【鶴岡代理】 ただいま御指名を受けました鶴岡でございます。

私は長年、京都府文化財保護課で文化財建造物の保存に携わってきました。現在は京都女子大学で主に日本建築史、伝統技術等の講義及び設計演習等を行っています。研究は、社寺建築の構造技法が中心ですが、文化財の修復に関わる保存団体の方々と交流もしながら、伝統工法や技能継承の調査もしております。また、町並み保存につきまして、保存対策調査や審議会委員等で関わらせていただいております。文化財建造物の保存に対しては様々な課題、特に職人の方々から課題も伺ったりしておりますので、また機会がありましたら御紹介したいと思います。

よろしく願いいたします。

【根立会長】 ありがとうございます。

続きまして、文化庁、伊藤次長から御挨拶をお願いいたします。

【伊藤文化庁次長】 文化庁次長の伊藤でございます。オンラインでの挨拶で失礼いたします。

各委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、この企画調査会の委員をお引き受けいただき、また本日も大変御多忙の中、御出席をいただきましたことを深く感謝申し上げます。

御案内のとおり、文化財は国民の貴重な財産でございます。次の世代に確実に継承していく必要がございますが、文化財の持続可能な保存・継承体制の構築を図るため、文化庁では、修理技術者や原材料の確保等のための5か年計画とし、また、お手元の、後ほどでも御説明させていただきますが、資料4にお示ししているとおり、「文化財の匠プロジェクト」というものを令和3年12月に策定し、取組を進めてきたところでございます。

具体的には、文化財の保存・継承のための用具・原材料の確保、また、文化財保存技術に係る人材養成と修理等の拠点の整備、そして文化財を適正な修理周期で修理していくた

めの事業規模の確保の3つの柱に、令和4年度から着実に歩みを進めてきたところでございます。しかしながら、まだまだ道半ばでございます。用具・原材料や修理技術は文化財の保存と活用の好循環を根底から支えるものでございまして、引き続きその安定的な確保・継承に向けた取組を行っていくことが必要と考えてございます。

また、現行の計画策定時以上に文化財を取り巻く環境は大変厳しいものになっているというふうに認識してございます。特に本格的な人口減少社会に突入いたしまして、自治体すら存続の危機に直面しているようなこの中で、今後、さらに継承の困難性が増すものと考えられます。委員の皆様におかれましては、専門的・技術的な見地からの御助言を賜りつつ、こうした社会変化を真っ正面から捉え、従来の枠組みには必ずしもとらわれない、制度的な措置も含めた対応策の御検討をお願いしたいと思っております。

ぜひ忌憚のない御意見を頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【根立会長】 どうもありがとうございました。

それでは、早速、議事を進めたいと思います。まず議事2、「これからの文化財の保存と活用の在り方について」について、事務局より説明をお願いいたします。

【塩川文化資源活用課長】 それでは、資料3を御覧いただければと思います。資料3、1枚目でございますが、こちらが文化審議会へ的大臣からの諮問文でございます。「これからの文化財の保存と活用の在り方について」ということで、昨年12月19日の文化審議会文化財分科会のほうに諮問されたということでございます。この諮問を踏まえ、本企画調査会のほうで御審議いただきたいというものでございます。

具体にということで、次のページをおめくりいただければと思います。こちらの理由の文書にのっとして、簡単に説明させていただきたいと思います。

理由の第1パラグラフでございます。こちらでは文化財の意義、それから、次世代継承していくことの必要性を述べておるところでございます。その上で2段落目、「一方で」とありますように、先ほど次長からの挨拶の中でもございましたけれども、人口減少の到来というものがコミュニティ、技術、それから原材料の確保にとっても一層厳しくなっていくという状況にあること。そういったものを踏まえまして、3段落目でございますけれども、もう皆様方御承知のとおりでございますが、令和8年度を目指した5か年計画ということで、「匠プロジェクト」を策定して実施してきたところでございます。本調査会では、この取組の総括、それから、今後の在り方について御審議いただきたいというのが文化審議会にお願いしている内容でございます。

具体的にはということで、(一)、(二)がございます。(一)ということで、「匠プロジェクト」の総括と今後の施策の展開でございます。「匠プロジェクト」の進捗の中で、担い手の確保支援等が進められる一方でございますけれども、なかなか、さらに引き続き困難と見られるところでございます。

次のページでございますが、最初の4行目のところにございますように、来年度が現行の「匠プロジェクト」の最終年度、令和8年の最終年度となることも踏まえまして、総括、それから、今後必要な施策についての御検討をお願いしたいというのが1つ目をお願いしたい審議事項でございます。

2つ目、(二)でございます。社会の変化を踏まえた文化財の継承方策ということで、人口減少の加速化の中で、前に御検討いただいたとき以上に、ある意味、地域社会、コミュニティというものが厳しくなってきていると。そういったことも踏まえて、これも次長の挨拶の中にもございましたけれども、言わば前例のない変化を正面から捉えて、文化財を保存・活用して次世代に継承する在り方について、大きく御検討いただきたいというものでございます。

以上の観点で、この後、ぜひ忌憚のない御意見をしていただければというのが事務局の考え方でもございます。

簡単になりましたけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

【根立会長】 ありがとうございました。

それでは、本日は第1回目ですので、委員の皆様より、日頃のお取組の内容や、先ほど事務局から説明のあった諮問等について、順にお一言ずついただけたらと思います。恐れ入りますが、時間の関係でお一人、一、二分程度でお願いいたします。

発言の順は、配付されている委員名簿に従ってお願いしたいと思います。最初に岩井委員、よろしくお願いします。

【岩井委員】 オンラインから失礼いたします。国立工芸館の岩井と申します。よろしくをお願いいたします。

私、今回初めて参加いたしますが、事前に資料を拝見しての発言となりますけれども、頂いた資料の第二次答申案の概要等を拝見いたしまして、先ほどの話にもありましたけれども、結局、今後は人を含めて用具・原材料の維持が難しいのではないかとということが一番課題になっているんだなということは分かりました。私は仕事柄、人間国宝とか無形文化財といった近代・現代の工芸作品を対象としているものですから、有形というより無形

の先生方とお付き合いがあるので、その視点で本日はお話しさせていただくことになりますが、人だけではなく、用具・原材料の不足、それから今後の維持については、無形でも非常に危惧されているとは常々感じておりました。

少し分かりづらくなってしまうのですが、無形文化財という、いわゆる技、形がないものなので無形なんですけれども、その技を技が支えている構造で、用具・原材料が必要になってくるという難しい構造になっていますが、ここも非常に重要であります。無形というのは、将来の有形文化財を生み出す技でもあるということと、それから、無形の技というのは既にある有形文化財にも用いられているものなので、無形が立ち行かなくなると、過去の有形文化財の分析も難しくなるという状況がございますから、丁寧にこちらも検討いただければと思っています。

以上となります。

【根立会長】 どうもありがとうございます。奥委員。

【奥委員】 奥でございます。

私は3年前まで文化庁にいました、OBでございまして、専門は日本彫刻史。仕事柄、それと研究の対象としても、現場にいるということも大きかったんですけれども、物が、作品が作られ、伝えられてきたその経緯をつぶさに見て、その意味といいますか、考える機会が非常に多くありました。

私、修理に関して常々思っておりますのは、2つの在り方がある。1つは全知視点といいますか、今ある伝えられてきたものを標本的といいますか、その情報を現状、凍結的に失われないようにするということが1つ。そしてもう一つは、作品というか、全ての物品が伝えられてきた歴史があって、考古資料とかいろいろなものがあります。文化財にもいろいろありますので、あまり単純化した議論はできませんけれども、やはり人の手によって伝えられてきたものが中心となる。考古資料にしましてもある時点からは人の手によって伝えられるものですから、その伝えられてきた歴史の末端に連なる行為、そこには物に価値を認めて、その価値をその時代なりの評価によって存続させようという、そういう営為が続けられてきた所産としての性格がある。修理技術、その修理という行為、現在私たちが行う修理に関しても、その両者の面を考える必要があろうかと思えます。

具体的には、新しい技術と伝統的に伝えられてきた技術をどのように組み合わせるかというところがそれに対応することだと思うのですが、そういう捉え方と修理の人材、あるいは用具・原材料の確保には関連してくることだと思いますので、その辺のことを中心に、

折に触れて思うところを述べさせていただこうと思います。

以上です。

【根立会長】 どうもありがとうございました。北山委員、お願いします。

【北山委員】 オンラインで失礼いたします。高知工業高等専門学校 of 北山と申します。

私、専門は建築の計画とか、都市計画全般を高専で教えております。私自身は文化財というよりは、もっと身近な地域にある歴史的な建物をどうやって守り生かしていくかということ、建築分野ではヘリテージマネジャーというんですね。地域でそれぞれ、自分が住んでいる周りの身近な建物を守っていくというような人材育成をしているんですけども、そういったようなヘリテージマネジャーの育成であったり、その人たちと一緒に登録文化財をつくっていかうとかいったような取組を中心にやっています。また、私自身もNPO法人を立ち上げて、歴史的建物の修繕ワークショップなんかを毎月やって、そのワークショップに参加してもらった人が、将来的な歴史的建造物の担い手になればいいなとか、そういったようなことを思いながら、どちらかというと指定文化財というよりは、未指定も含めて裾野を広げていくような取組をしております。

また、私自身は今、高知県で活動しておりますので、特に人口減少という面ではもう非常に切迫したような状況にあります。やはり修理に関わってくださる職人さんが本当にいないとか、それこそ身近なところで言うと、和紙の原料であるコウゾをもう畑が維持できないので、和紙職人さんが直接コウゾの収穫まで行っているとかいったような状況なんかを目にしております。

そういったようなところで、いろいろなアクロバティックな手段を使いながら、何とか維持しようとしているような状態が身近にあるかなと思いますので、そういった地方の現状であったりとか、裾野を広げながら、文化財も含めて広く残していくためにはどうしたらいいかといったような視点からお話ができればいいなと思っております。

よろしく願いいたします。

【根立会長】 どうもありがとうございました。

続きまして、豊城委員、お願いします。

【豊城委員】 豊城です。

文化庁を退官して4年目になるのですが、この「匠プロジェクト」が令和3年にまとめられたのですが、実は主催者側として携わっていたということを今さらながら思い出しているところです。現在ですが、文化財主任技能者制度というのをつくろうとし

ているのですが、人材育成のために、今、建造物の選定保存技術7団体から成る文化財修理技術保存連盟というところがありまして、そこで国庫補助に対応できるようしっかりと技能者を、事業者や元請の人たちに分かってもらう仕組みが必要だということで、取り組んでいるところです。選定保存技術の団体はいろいろあるんですけれども、研修をしっかりとやっているところから、昔ながらの進め方で行っている団体もあってなかなか難しいところですが、まずはそれぞれが持っている技術を一般の人にしっかりと理解してもらわなければいけない。どういう人が文化財の修理を担うべきかということそれぞれの団体がしっかりと、明確に意識を持たなければいけないということで進めているところです。

それと、在職中に建造物の修理用資材の確保ということで、「ふるさと文化財の森システム」というのをずっと進めていたのですが、設定地としてはもう100か所近くになるかと思うんですけれども、なかなかうまく回っていないかなと思います。中には茅場とか大分協力していただいた成果が出て、補助事業で使われているようなところもあるのですが、なかなか補助事業・工事となってくると、そういったものとの連携が難しいのが実情かと思います。そういうところをうまく進めるためにはどういう仕組みが必要なのか。退官する頃、この「ふるさと文化財の森システム」というのが文化財全般の分野で網羅できるような大きな仕組みになってほしいと思っていたのですが、なかなかそこまで至っていない。できれば文化財の分野を全部網羅できるような大きな資材の調達の仕組みを、皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

よろしくお願いします。

【根立会長】 どうもありがとうございました。

続きまして、野川委員、お願いします。

【野川委員】 野川でございます。

私は東京芸大をはじめ幾つかの大学で、歌舞伎や文楽、それから日本の伝統音楽を教える授業を担当しております。私の専門はそういった伝統芸能にあるのですが、この委員会に関係するところと言いますと、無形文化財の中でも芸能というのはちょっと特殊なところがございまして、今、映画でも非常に話題になっております、いわゆる技を持っている実演家がいるという一方で、それを楽しむアマチュアの人たちがたくさんいるというので成り立っている世界なんです。

そうしますと、道具に関しても、そういうプロの人たちが使う道具がきちっと継承され

ていくことも必要であると同時に、アマチュアの人たちが使う楽器に関しても、その魅力をちゃんと感じ取れるようなものを供給していくようなシステムがなくてはいけないというような問題がございます。あと、その一方で、若い実演家の人たちがなかなか生活が成り立たなかったり、活躍の場がなかったりで行き詰まっているという状況もありまして、現在、私が取り組んでいることでは、国内や海外で若い演奏家の人たちが活躍できる場をつくるという活動を1つしております。

それからもう一つは、この会にも関係、原材料にも関係があるところなのですが、例えば和楽器の場合、象牙を使っているものがたくさんありまして、象牙というものの、いわゆる自然素材みたいなものを確保するのが難しいということもある一方で、動物愛護とか、社会的な環境の中で使えなくなってしまう道具が関わっている。そういう中で、今までとは違うような代替の素材を開発していかななくてはいけないというようなこともありまして、象牙の代替素材の研究にも今、研究者の人と一緒に取り組んでいるところです。

この会議にはいろいろな分野の方がいらっしゃるということはとてもありがたいと思っております。いろいろな状況を教えていただいて、私が関係しているところでもそれをうまく活用できればいいなと思っております。

よろしくお願いいたします。

【根立会長】 どうもありがとうございました。

山梨委員、お願いします。

【山梨委員】 私は日本近代美術史の勉強をずっとしてきた者ですけれども、前職は東京文化財研究所におりまして、無形文化遺産の関係も少々関わったこともございます。ですので、素材とか美術品、工芸品の保全と継承が非常に問題になっているということも認識しながら仕事をしてまいりました。2021年に文化財研究所は退きまして、千葉市美術館に参ったんですけれども、ですので、現在は美術館の現場におりまして、様々修復することの難しさであるとか、あるいはワークショップで素材に触れるといったような課題もあるのですが、そういうところで和紙を対象にしたこともございますけれども、そういったところでの素材そのものの生産の問題とか、そういうことも現場で感じてきているところです。

また、日本博物館協会の会長も務めさせていただいております。御案内のように法改正がございまして、博物館というのは社会教育施設だけではなくて、文化施設であるという位置づけもございます。また、地域との連携とか、それから他分野の博物館、あるいは

民間との連携も努力目標にするというふうになっている中で、博物館自体もこういった素材とか文化継承にどのように資するのかということがいろいろな現場で問題になってきております。また、博物館法改正で登録事務につきましても、日博協はプロモーションを承っておりますけれども、研修などをいたします中で、今、問題になっております少子高齢化ですね。自治体自体の難しいところがございますので、財政も難しい、また人口も減っていくという中で、登録についてもちょっと尻込みするような自治体さんもあるというような現場の声もいろいろと伺っておりまして、この問題というのは、素材のことだけではなくて、もう本当に博物館とも非常に密接に関係している問題だと認識しております。そういうことも絡めまして、発言をさせていただければと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

【根立会長】 どうもありがとうございました。

山本さん、お願いします。

【山本委員】 国宝修理装飾師連盟理事長の山本でございます。

国宝修理装飾師連盟は、装飾修理技術において選定保存技術団体に認定されております。日々の仕事の中では、基本的に装飾文化財の修理を行うと共に、人材育成、技術の伝承と開発に努めております。また用具・原材料の問題などに文化庁の方々と一緒に関わらせていただいております。

私自身も修理の現場にも立ち、団体の運営をしていく中で、他団体と連携を持ちながら、実際に選定保存技術団体と、選定保存技術者の方々が、後継者を作っていく。また、社会貢献ができるようなことを広げていけるかということに関して、現実抱えている問題、ぶち当たっている問題と言ってもいいかもしれませんが、具体的に私が感じていること、思っていることを発言させていただきながら、また、先生方とのお話から、解決していけるようになればと考えております。

以上でございます。どうぞよろしくお願い致します。

【根立会長】 どうもありがとうございました。

私、最初の挨拶をしたんですけれども、自分の所属等のことについては全く触れていませんでしたので、公益財団法人美術院理事長をやっています。美術院は彫刻の修理を中心に、大型工芸品等の修理も行っている団体です。ただし、専門はもともと日本彫刻史の研究者ですので、そういう立場からの発言もあると思いますので、よろしくお願いします。

ありがとうございました。大分予定よりも早く進展しているようですけれども、続いて

議事3、「文化財の匠プロジェクト」の進捗について、事務局より説明をお願いいたします。

【三輪文化財第一課長】 では、オンラインで失礼します。文化財第一課長の三輪でございます。さっきから何度かトライしていますが、カメラがうまく映らないので、ちょっとこの形で御容赦いただけたらと思います。

それでは、ここからの時間は私のほうから、「匠プロジェクト」の進捗状況の一部分につきまして、御説明させていただきます。

まず、資料4を御覧ください。先ほどから一部説明がありましたが、令和3年12月に策定されました「文化財の匠プロジェクト」は、令和4年度から令和8年度までの5か年計画となっておりまして、来年度が最終年度を迎えるというタイミングとなっております。その中身は、今、映っています下の4ボツのところにありますように、全部で3パートになっておりまして、用具・原材料の確保、人材養成の拠点整備、そして事業規模の確保という大きくこの3部構成となっております。本日は説明の都合上、ここで言うところの（2）、文化財保存技術に係る人材養成と修理等の拠点整備のパートの、この4年間における進捗状況に絞って説明させていただきたいと思っております。

資料5を御覧ください。それでは、こちらの資料に基づきまして、文化財保存業務に係る人材養成と就労の拠点整備の進捗状況に関して説明させていただきます。

めくっていただきまして、2ページとなります。この文化財保存技術に係る人材養成と修理等の拠点整備の中にも様々細かいパートがあるわけですが、その1つ目が選定・保存技術保持者・保存団体の拡大でございます。2ページの上部にありますように、「匠プロジェクト」中に明確に、選定保存技術に関しまして、保持者・保存団体の認定を拡大することを目指すというふうに明記されているところでございます。

進捗状況でございますが、2ページ下半分にありますように、一言で申し上げますと、着実に認定を進めております。特に、大きく保持者という認定形態と保存団体という認定形態がございしますが、保存団体のほうに関して言いますと、既に「匠プロジェクト」でも掲げた令和8年度までの目標はもうほぼ達成しつつある状況でございます。一方、保持者のほうはまだ80人には到達しておりませんので、これはさらなる取組が必要となっておりますが、全般的に非常に着実に、はっきり申し上げれば簡単に認定できるものではない中を担当の方と頑張らせていただいているところでございます。

併せて、これまでは一つのジャンルについて、1団体とか1個人だけの認定といったことがあったわけですが、それだとなかなか保護が進んでいないということで、一つの技術に

関して複数名の保持者とか保存団体を認定することも進めるということとはうたっておりまして、これに関して申し上げますと、2ページの一番下でございますが、令和4年から令和7年の認定状況に関して申し上げますと、黄色く塗ったところが複数認定を実施したところでございます。御覧のようにもう一目瞭然ですが、着実に複数認定も実現しておりまして、こういったことを合わせることによって、様々な技術のより確実な確保・継承を図っているところでございます。

資料3ページに進みまして、これは個別具体の例を参考として挙げさせていただいております。繰り返しますが、令和4年から令和7年の選定保存技術保持者・保存団体の認定例としましては、美術工芸品、無形の芸能、無形の工芸技術、それから建造物、それぞれのパートにおきまして、ここに書いてありますような認定を順次行っております。複数認定となったケースも多くあるところでございます。

続きまして、4ページに進んでいただきまして、こちらは一回選定されていたんだけど、それが保持者の逝去等によって解除されてしまっていたのを、新たに選定することによって認定に持っていったというケースでございまして、美術工芸品で言うと、表装裂製作とか、無形の工芸技術で言うと、玉鋼製造（たたら吹き）、研炭製造といったものに関して、こういった一度解除されていたものを認定によって、もう一回選定保存技術に位置づけ直したという取組等もここ4年間で行っているところでございます。一言で申し上げれば、こういった取組をもう着実に1つ1つ進めていくしかないという状況ではございますが、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

5ページに進んでいただきまして、引き続き選定保存技術保持者・保存団体の拡大のまとめのパートでございますけれども、ここ4年間の取組から見えてきた課題と検討の方向性としてしましては、ここにありますように、そもそも技術を絶やさないために、保持者・保存団体の複数認定や団体認定を積極的に推進するという目標は、一定程度ではありますが、達成したと認識しております。また団体認定を進めることにより、全国規模の相互扶助の構築や、文化財修理や用具製作・原材料生産に特化した技術の向上、伝承者養成など、活動の充実に寄与する側面もあったと考えております。

一方で、特に建造物以外の団体につきましては、一般的に人数が少ない。規模が零細で、持続的な活動に困難を抱える者も多数存在しておりまして、専任の事務職員が配置できないといったようなことから、自己犠牲的な努力に頼っている、新たな事業に着手する余裕は到底ないみたいなことも、一方で現状としてあるのは事実でございまして、こういった

ところをどう支援していくかということが大きな課題となっております。中でも特に究極的にはそもそも複数認定や団体に至っていないという技術の継承については、後継者の確保・養成が言うまでもなく喫緊の課題となっている状況でございます。それらを踏まえまして、下にありますように、継続的な支援とか、団体間の交流の活性化とか、多面的な後継者支援を講じることが必要であると考えているところでございます。

では、12ページのほうに進めさせていただきまして、これは先ほどの人材養成の柱の2つ目のテーマとなっております後継者養成の充実に関する取組状況でございます。「匠プロジェクト」中には後継者が一人前になるまでの研修に必要な原材料の確保等に係る経費の措置により、後継者の安定的な確保を図ると。また、伝承者養成の事業に係る新サポート体制を整備するといったことがうたわれておりまして、端的には、選定保存技術の保持者とか保存団体の活動そのものに対する支援をいかに充実させていくかということがここではうたわれております。

これに関連する取組状況は6ページの中ほどにございますように、端的には関連予算につきましては、正直まだ依然十分とは言い難いのですが、一応、着実に増は果たしておりまして、令和7年度で言いますと、こちらの金額、令和8年度は同額ではありますが、5億円を確保するという形で進めさせていただいております。細かいところではございますが、特に資料の中ほどにございますように、保持者が行う後継者養成につきましては、例年は大体100万円だったんですけれども、後継者の研修経費に充てる場合にはもう100万円増額するという制度改正を行いました。これは実際に令和7年度には18名の適用事例があるなど、正直、もちろん全然、本当に要求されている額とかに比べるとまだ十分とは言い難いのですが、少しでも多くの支援を行うということは取組として進めさせていただいているところでございます。下半分は、実際に補助額を100万円増額した具体例として書かせていただいているところでございます。

7ページに進みまして、後継者養成の充実に関する具体の取組でございまして、ありますように、美術工芸品とか工芸技術、建造物、それから無形の芸能といったところで、これらの補助金等も活用しながら後継者養成にそれぞれしっかり取り組んでいただいているところでございます。もちろんこれはやり出すと本当に切りがないところではありますけれども、限られた財源や人材の中、各団体が非常に努力して取り組んでいただいているところでございます。

また、ちょっとこれは細かくなりますが、下のところに、今の多角的な取組の例としま

して、無形の工芸技術等では文化財研修事業という別の予算を使った研修の実施とか、そもそもまだこの団体そのものが、そこまでできていないというところに対して伝承団体形成促進事業といった別の事業などがございまして、こういったより細かい事業なども組み合わせながら、様々な方法で団体の形成とか、各団体における後継者養成の充実を支援させていただいているところでございます。

8ページに進みまして、後継者養成の充実のところで見えてきた課題と検討の方向性でございますが、こちらも選定保存技術の保持者・保存団体の実施する後継者養成事業等により、確実に技術の継承は実施されているところでございまして、その限りにおいては一定の成果を得ているところでございます。特に選定保存技術保持者の後継者養成については、先ほど申し上げた補助経費の増額を積極的に行うこと等によりまして、事業の技術継承につながっているところがございます。

しかし、一方で経費そのものもそうなのですが、経費の上積みだけでは対応できない養成に伴う困難性も存在しておりまして、そもそもの需要の減少とか、労働というものに関する意識の変化でありますとか、これはよく出てきますが、やはり原材料の大幅な高騰が非常に大きなところで、いろいろな影響をもたらしております。万全のサポート体制の構築にはまだ至っておりませんで、各事業者とも後継者育成を現状維持とするのが正直、精いっぱい状況であると言わざるを得ません。新たな手段なくして、今以上に後継者育成を充実するということは、率直に言って、そう簡単ではないというような現状認識をしております。

これを踏まえまして、下半分でございますけれども、方向性としましては、選定保存技術保持者や保存団体の構成員が「生業」として技術を継承していけるように、引き続き多面的な後継者支援策を検討することが必要であると考えております。また、事務機能の強化・充実が大きなテーマでして、その構築に向けた具体策の検討も必要であると考えております。また、文化財保存技術の世界に進むことを決意する、そもそも今そういう世界があることを知らない子供も結構いますので、そういった世界があることを知り、そこに住むことを決意する、そして定着する若手人材の確保について、各団体の人材の充足状況に応じた検討が必要であるというふうにも考えております。

この関係で申し上げますと、資料の9ページに進んでいただきまして、これは別の会議で一回作ったことがある資料をリバイスしたものでございますが、文化財保存技術に係る人材の充足状況の例でございまして、端的には、もう先生方御案内のことが多いと思います

が、分野によって充足状況は大きく異なっております。3桁の人数がいる分野もあれば、本
当に1人、2人でやっているところも実際にございまして、各分野によって細かく見ていく
と状況は全く異なるところがありますので、そういったことも踏まえながらベストな支援
策を組合せて講じていくということが必要であろうと考えております。

引き続きまして、資料の10ページに進んでいただきまして、これは先ほどの柱のまた別
のパートになりますけれども、社会的認知度の向上でございまして。これも「匠プロジェク
ト」に明記されている方向性でございまして、1つは資料の10ページ、冒頭でございませ
うに、選定保存技術について広く認識され、親しみを持ってもらえる通称を付与し、社会
的認知の向上を図る。それから、文化財修理技術者等に関する表彰制度を創設し、早期に
実施するということがうたわれております。

率直に申し上げますと、今日御説明するパートの中で、社会的認知度の向上がまだこの4年
間で明確な形になっていないところでございまして、令和8年度は何らかの形として答え
を出さねばならないというふうに、担当としては強く思っているところでございまして。選
定保存技術に関する通称、これはもうつくるだけの話なのですが、どういったものがいい
かということがまだ結論にたどり着いておりません。細かく言いますと、選定保存技術
の保持者ではなくて、選定保存技術そのものに関する、選定保存技術という表現よりもよ
り柔らかく、親しみのある表現は何があるかということがグルグルしているところがござ
いまして、差し支えなければ、この場、もしくは次回以降の会議などで、こういった案は
どうかというものをいただくと非常にありがたいと思っております。

表彰制度も、これは文化庁の表彰制度が様々にございますが、新しいものをつくるのか、
既存のものの中で部門をつくるのかといったことも含めて、期間内に必ず取り組まねばな
らないと考えておりまして、修理技術者、特に若手、それから用具・原材料の生産者の若
手を顕彰する制度について、引き続きしっかりと制度設計を進めてまいりたいと考えてお
ります。

一方で、通称の付与とか表彰制度以外で具体的にやっている取組としましては、やはり
大きいのは10ページの中ほどにあります、「匠プロジェクト」の中での「技フェア」でござ
いまして、「日本の技フェア」というものを基本的に1年に1回、場所を順次変えながら開催
しておりまして、資料の右側にありますように、令和4年度から令和7年度にかけて都合4回、
東京、京都、宮城、福井という形で実施しております。それぞれ相当数の来場者がいらっ
しゃいまして、若手というか、子供たちに選定保存技術の存在等を認識してもらう文化財

修理というジャンルの面白さを知るきっかけになってもらう場として非常に機能しています、こちらは当然のことながら、引き続き来年度以降もしっかりと取り組んでいく必要があると考えております。選定保存技術団体の皆様にも、様々この話題には御協力いただいております、改めて感謝を申し上げます次第でございます。

次のページに移りますと、それら以外の社会的認知度向上の取組例としまして、映像制作をしていただいて、これもようやく最近になって、ずっと頑張ってたつていたものをオープンにすることができるフェーズに移っております、より積極的に活用していきたいと考えております。それから、右側は工芸技術でございますが、ワークショップやシンポジウムの開催などを通じた普及・啓発にも取り組んでおりますし、建造物の例ではユネスコの無形文化遺産とリンクすることによって非常に認知度が広がりますので、そういった文脈を使いながら、選定保存技術、文化財修理というジャンルの存在、その魅力について発信する取組を様々に行っているところでございます。

12ページに進んでいただきまして、こういった社会的認知度の向上の見てきた課題と検討の方向性としては、下に書いてありますように、選定保存技術の認知度向上のため、対外発信の機会自体は積極的に創出しています。若年層の入職促進に向けたアプローチも実施しております、一定の成果を得たところではございます。一方で、文化財保存技術と情報発信の両方の知見を持つ人材が必ずしも多くいないということや、発信力自体が、これは文化庁も正直含めてですが、十分ではないところもあり、成果が十分に上がっているかと言われますと、これは「そう」とは断言しかねるという認識でございます。また、通称については検討されておりますが、正直まだいい案が出るに至っておりませんので、これは未達成となっておりますし、顕彰制度についてもまだ不十分な調整状況となっております。一層の検討が必要な状況となっております。

これらを踏まえますと、下にありますように、より効果的に成果を、皆さんの取組を最終年度に向けて検討する必要があると考えておりますし、働きかけの強化とか、様々な取組が必要になってくると考えているところでございます。

最後のパート、13ページになりまして、修理調査員の文化庁配置、それから修理センターに関してでございます。こちら「匠プロジェクト」中には明記されております、それぞれ進捗を書かせていただいております。非常勤の修理調査員に関しましては、「匠プロジェクト」中で人的体制の強化を図るというふうに書かれております、これに関しましては、文化庁にありました既存の非常勤職員の配置制度を使いまして、その配置を推進し

ております。正直、非常勤ですので、本当にワンポイントで勤務するパターンなどもありますので、実数としては30人を優に上回っている状況でございますが、これをより着実に、有効な形で使っていく配置が必要になると考えております。

それから、修理センターでございますが、今日この場で修理センターに関しましては、そこまで詳しい説明ができる状況にないのでございますけれども、着実に取組を進めておりまして、特に修理のナショナルセンターとして求められる4つの役割、修理推進、調査研究、人材育成、情報発信を見据えた事業を前倒しで、センター促進事業として取り組ませていただいております。

修理センターにつきましては、もう少し時間がたちますと、しかるべきタイミングで御説明する時期が来ると考えておりますので、今しばらくそれまで説明を待たせていただけたらと思っております。よろしく願いできればと思います。方向性としましては、国立文化財修理センターの設置に向けて取組を進めるとともに、中長期的に持続可能な文化財の保存・活用サイクルを実現するため、同センターの具体的な運営を見据えた各般の事業や体制整備を実施するようになっておりまして、着実に準備等は進んでおりますが、今、公表できるタイミングを調整しているという状況であると御理解いただければ幸いです。

以上、雑駁ではございますが、「匠プロジェクト」の中ほどの文化財保存技術に係る人材養成と修理等の拠点整備の進捗状況について説明させていただきました。一言で申し上げれば、各担当が非常に頑張っており着実に進んでいる部分もございますが、全体として見ればまだまだ取組が不足していたり、さらなる取組が必要な部分が多くあるというふうに認識しております。

以上の認識も踏まえながら、今日は先生方から様々なコメントいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

【根立会長】 ありがとうございます。ここまでの説明に関して、何か御質問、御意見がございましたら御発言をお願いいたします。どなたからでも結構ですけれども。

【山本委員】 よろしいですか。

【根立会長】 どうぞ、山本委員。

【山本委員】 今、御説明いただいた中から、自己紹介のときに申しました具体的な現場の状況ということで、少し飛び越えて話すかもしれませんが、5ページになります。選定

保存技術保持者・保存団体の拡大ということを書いていただいております、実際、前回のこの委員会のときでも取り上げていただき、ここにもはっきり書いていただき、課長もお話しいただいたように、運営していくに当たっての事務的な人員不足、プロデュースしたり運営したりできる人材の不足についてです。たとえば、何か事業が発生した場合には、匠プロジェクト、技フェアでも、その中における事務的なことをする人員という費用は頂けるのですが、選定保存技術団体や保持者がその仕事に対して、社会にも貢献し継続していくためには、恒常的に事務所、事務局という場所と、そこで仕事をする人間が必要です。また、事業ごとの場合でも人件費は充分ではなく、各団体に所属している技術者や社長、職員が手弁当で働いています。何より恒常的な事務局、事務費のようなものが、各保持者・団体では持てないところ、充分には持てないところが殆どだということを知っていただいて、国の方で考えていただきたい。

装演師連盟は、現在はある程度団体として運営が円滑になってきており、事務局もございしますが、平成15年ぐらいまでは独立した事務局はなく、理事長が自分の会社で事務を執って全体をまとめていた。今でも伝統技術伝承者協会などにおいては、理事長のおうちで事務をしている。事務を執ってくれている人はアルバイトの人ということで、それも恒常的に雇えるわけではなく、ほかの選定保存技術団体と掛け持ちをしています。運営を実際に回している装演師連盟でさえ、一人一人の持っている役割があまりにも多くて、社会貢献的なもの、人材育成についても装演分野と加盟している会社のことで手いっぱい、広く大きく考えられないかということを内外から言われてもマンパワーがない。また、それを実施するにも場所がないということがあります。他団体も同様に考えていると思います。だから、連盟と一緒に連盟の事務局の中に自分のところの事務局も置いてもらえないとか、アルバイトを一緒に使ってもらえないとかと言われる事もありますが、場所という具体の問題から言えば、装演師連盟事務局ももっと広い場所が必要になってきています。

恒常的な意味での運営を円滑にしていくためには、やはり事務所の家賃であるとか、人が必要なんだということ。それが補助金なのか、または別の何か方法になるのかは私は分からないのですが、そういう形がとても大事ですということがここにも書いていただいている以上に緊急に必要な状況を具体的知っていただきたいと思いました。

以上です。

【根立会長】 これについては、山本さん、具体的にはこういう事務員等に対する助成とか、あるいは事務所を借りる場合の助成みたいなものを助成対象にすべきだという、そ

ういう意見ですか。

【山本委員】 何があるかということは、逆に先生方か文化庁さんのほうが、私よりもいろいろな案や広い視野をお持ちなのではないかと思います。私がここで申し上げられるとしたら、ある程度、事務局を持っている装演師連盟でさえ、やはりマンパワー不足、それから、事務局に対する家賃や、そういうものが苦しいという事が多いです。装演師連盟というのは同じ業種、10社が集まっている一つの団体ですので、まだいろいろな形で結束したり、各社に分割して事務局の運営費を集める事ができるけれども、ほとんどの選定保存技術団体は、違う業種の人が集まり一つの物を作り上げる製造業が多い。例えば表装裂とか、装演修理技術に必要な道具・材料を作っている団体としての伝統技術伝承者協会になると、本当に事情が1つ1つ違う。1人の方もいらっしゃれば数人のところもある。そこらどのように資金を得るか、運営費というのは最も難しいことなんだと思います。

ですから、選定保存技術に認定して頂いた時には、それを運営していくには何が必要か、協力していくには何が必要なのか。率直に言えば、家賃と給料などの経費がどうしても必要です。そここのところの御理解をいただいて、この会中で御提案とか何か方策を聞かせて頂きたいと思っております。

【根立会長】 今のことにに関して、ほかに御意見があれば。

【奥委員】 今、山本委員から名前が出てきましたけれども、伝統技術伝承者協会、これは令和2年から、この7ページの促進事業との絡みでつくられているんですよね。御存じない方も多いかと思いますので、これがどのような経緯でつくられて、どういう活動をして、問題点とか、成果とかそういうのがどの程度あるのか。協会の方がいらっしゃれば本当は一番いいんですけども、関わっている方にその辺の紹介をお願いできればと思うんですけども、どうでしょうか。

【山本委員】 どうしよう、文化庁の先生のほうが全体を見てくださっている……。

【根立会長】 そうですね。事務局のほうで何か。

【地主主任調査官】 地主でございます。

今、奥委員から御指摘のありました伝統技術伝承者協会につきまして、簡単に御紹介いたします。この伝統技術伝承者協会という団体は、主に美術工芸品の絵画や書籍の修理、これが今、御発言のあった山本理事長が所属する国宝修理装演師連盟の修理で、実際に使用する用具や原材料を供給・製作する技術者の集団でございます。この用具や原材料というものは、紙、それから漆工品、漆ですね。それから木工品、例えば襖の下地とか、軸の

桐箱ですとか、さらには染色品、表装裂、それから金工品、例えば襖の引き手、あるいは掛け軸の軸先というものでございますけれども、このように極めて多分野の多様な技術から成り立っているものでございます。

そういった技術者、個人でそれぞれバラバラであったわけですが、このような社会状況を迎えて共通する課題があるのではないかとということで、共通課題に向き合って、その課題解決をしようということで、平成22年に団体化をいたしました。そこで8年ぐらい実績を重ねて、相互に交流を重ね、共通課題への対応を行ってきましたので、平成30年に装潢修理、材料・用具製作という名称で選定保存技術に選定いたしまして、その保存団体として、一般社団法人伝承技術伝承者協会、事務局は京都市に置かれておりまして、現在の理事長は金工品作家の松田聖さんでいらっしゃいますが、会員はもう関東から高知などに至るまで全国に分散している状況でございます。

以上です。

【三輪文化財第一課長】 地主任文化財調査官の説明にさらに補足というか、追加する形で、山本委員から御指摘の一番のポイントは、要するに今、文化庁は我々、選定保存技術団体に対する補助を行っておるわけですが、正直に申し上げますと、限られた財源の中で各団体が行う伝承者養成事業、伝承者、後継者の育成に係る取組を支援するという立付けにしておりますので、そこから離れれば離れるほど補助対象ではなくなってしまうところ、まず根本的な構造としてはあります。ただ、なかなかここから先が後継者養成でここから先は団体の存立みたいなどの線引きはそう簡単ではないこともあって、やはり事業をしている側からすると、これとかこれも支援対象にならないのかという議論がどうしても出てくるところはおっしゃるとおりだと思います。

これは突き詰めると、伝承者養成事業の補助対象経費をどこまで広げるかという議論になりますので、今すぐに結論が出るものではありませんが、補助や支援を進めていく中で、その補助の実態、そしてどこが足りないというふうな認識がより多いのかといったところを丁寧にヒアリングさせていただきまして、既存の要綱を柔軟に読む形で対応できるものはどんどんしていったらいいですし、これはどう考えても読めないというときには、それを含めるような改正をするか、しないかという議論を並行してやっていくことになると思います。無限に予算があればまた別の話になるんですけれども、限られた予算を説明がつく形でどういうふうに補助していくかというときに、後継者育成に関する取組ということで線を引いているところが限界に来ていると思いますので、この点も踏まえて、

こちらでしっかりと検討はしていきたいと思っております。

以上です。

【根立会長】 どうもありがとうございました。奥委員、どうぞ。

【奥委員】 今の後継者養成をもう少し広義の意味といいますか、もろもろの、いろいろかかることをどのようにお金を、そのための費用をつけていくかというお話で、既存のところで少しずつということもあるのかもしれませんが、ただ、やはりこれだけ大事なことで、それ自体として重要性を打ち出していかなければならないのだという考え方もあるのかなという気がいたします。やりくりして何となくできているという、本当になかったことじゃないですけども、重要性が見えてこない、やはり見えるような形で象徴的な意味を持たせるということは、予算をつけるにしても必要なのかなという気がいたしました。

以上です。

【根立会長】 どうもありがとうございました。

これは今、美術工芸が中心の話になっているんですけども、野川さん、無形等のことではどう、何か御意見、御質問等がありますか。

【野川委員】 その団体を運営していくための体制ということでしょうか。ということ言うと、マネジメントができる人がいないというのがまずは芸能全体が今、衰退している原因の一つになっていると思います。あとは、例えば楽器屋さんの団体をつくっていた場合、その楽器屋さんの団体を動かしていくための事務を担う人、そういう人を養成するというのも必要な状況ではあります。

【根立会長】 ほかに御意見はありますか、これに関してはまだ事務局でも検討されているところが多分にあるようですので、1つの問題提起として、改めて御検討していただければと思います。どうぞ。

【岩井委員】 国立工芸館の岩井です。よろしいでしょうか。

今、野川委員の芸能のほうの御意見をヒアリングされたと思うのですが、同じ無形でも、工芸技術のほうでも同じような状況です。事務所、事務員が必要というところですね。物を作りたいという人は、今でも若い人のなかに意外といたりするんですよね。物を作りたいくて、例えば美大とかに行って、でもその後、物をつくりたくて入学したはずなんだけれども、道具に興味が出て、道具のほうに流れるという人もいたりはするのですが、もちろんそれも数が少ないので、今、文化庁さんのほうで進めていらっしゃるような若い人、子

供に向けていろいろ啓発活動をしていくということは重要だと思うんです。この人たちが大きくなって、じゃ、実際にその仕事をやっていこうというときに、生業として成立していない。でも、そのときに、例えば補助金とか助成金とか何かいろいろあるらしいということを知ってはみたものの、その申請の仕方が分からないとか、事務的な手続きができないという人が非常に多いというような印象を受けています。

今までいろいろ、三輪課長の御説明なども伺った中で思ったことなんですが、そもそもこの問題の原点だとである持続可能性を考えると、予算も限りがあるなかどうしていくかという、横のつながりもつくっていかなくてはいけないのではないかと思います。国の予算だけで何とかするというのではなくて、民間などの予算を使っていくようなことでもいいのではないかと思います。

私どもの美術館で最近企業の皆さんに対して私どもの知見をお話しする研修を行っているのですがそのアンケートを見ますと、日本の伝統的な文化に対して、企業の特に関心する方たちは非常に強い関心を持っていらっしゃるって、それを次世代につないでいくために自分たちに何かできないのかと、御質問をいただくことも多いです。ですので、そういった方たちとの関係性をつくって、お力を借りていくとか、そういうこともできるのではないかと思います。

【根立会長】 どうもありがとうございました。ほかの分野……どうぞ、山梨さん。

【山梨委員】 山梨でございます。

1つ質問させていただきたいのですが、伝承団体形成促進事業の件でございます。文化庁様におかれましてはもう指定文化財がございますけれども、それらを保存するというのに係る技術者さん、それから材料の生産者さんを対象にして、この団体を形成するというアプローチをかけられたということなんでしょうか。どういうふうな方向性でこの事業の対象を選ばれたのかというのを教えていただければと思います。

【三輪文化財第一課長】 よろしいでしょうか。資料は7ページを表示していただいて、この右下に伝承団体形成促進事業に関する御質問ですね。

【山梨委員】 はい。

【生田調査官】 こちらの資料を御覧いただきますと、伝承団体形成促進事業というのは、こちらに書いてありますように、無形文化財と文化財保存技術を対象にしています。特に工芸技術の分野で行った事業です。これまで無形文化財としての工芸技術で、もしくは

は工芸技術に関する文化財保存技術で、団体として認定されているものがございまして、無形文化財ですと保持団体、文化財保存技術と保存団体になるのですが、その団体が使う用具・原材料に関して、それを安定的に確保するために、用具・原材料を作っている人たちをまとめて団体化を促進するための事業です。ただ、一足飛びに団体を促進するということは難しいので、内実は関係者を集めて情報交換会をしたり、それぞれの活動場所を見学し合ったりということが主になっています。

お答えになっていますでしょうか。

【山梨委員】 ありがとうございます。と申しますのは、私は日本近代洋画の研究に携わってきた者なんですけれども、現状、日本の近代の油彩画の修理者が非常に少なくなっておりますのと、若手の継承が難しい状況でございます。そして団体もございまして、この団体ができない理由というのも非常に複雑なものがあるかと思いますが、その1つとしては、先ほど山本委員がおっしゃいましたように、取りまとめをして、それで横つながりをつくるという、これがまた一つの作業になるわけですし、技術者さんたちの一番の仕事は修復をするということなんです。それで、その技をどんどん磨いていくということが最も自分たちの重要な仕事でございまして、業界として、今、難しくなっている。その背景には、日本の博物館・美術館は公立機関が多く、自治体がだんだんに人口縮小する中で、税金、自治体自体の財政が難しくなって、文化施設に対する予算も難しくなり、諸物価高騰、それから働き方改革による輸送の高騰、様々ありまして、作品の修復費までなかなか予算が行かないと。それで結局、修理者の需要、マーケット自体がだんだん縮小している。

ですから、その問題はもちろんあるのですが、そうやって横につながって、団体としてみんなで盛り上げていこうということができればよろしいんですけれども、皆さん、自分たちの工房のことで本当に大変で、なかなか横つながりをしようということにもならない。もしそういうことをするとしましても、例えば学会のように大変ボランティアな、今ほどおっしゃっていただきましたボランティアな作業で、横につながりましょう、そして自分のところのアトリエの一部を貸して、あるいはコンピューターの一部を貸してデータを集めたり、メーリングリストを作ったり、顧客のリストを作ったりというような、それは自分たちの修理をする技術の話ではないので、なかなか横つながりの団体ができづらいという状況がございまして。

ですので、今ほどは工芸技術について行ってということだったんですけれども、実際に指定しているものがあるわけですから、そうしましたら、それが次世代に継承されるため

の技とその素材については行政で考えなければいけない。国で考えていく必要がございますので、その指定にかかっているもの全体について、美術工芸だけではなくて、様々な素材のものがございますから、できればそういうもの全体を守っていけるための美術館とか、素材の継承ができるというところに目配りをしていただいて、そのためにこういった団体とかの形成が必要か、そしてまた団体自体の維持のために何が必要かということもお考えいただければ大変ありがたいと思っております。

余談ですが、実のところ全国美術館会議とか、日本博物館協会とか、そういった博物館の中間施設は頑張ってくださいと随分言われるんですけども、これ自体も本当は運営が大変です。会費だけで成り立っているところなので、そういった団体の運営自体にも非常にかかるものがあるということにつきましても、御理解を賜りたいということと、指定している者全体が次世代継承していただけるように、技術と修理素材についての手当てをしていただければ大変ありがたいと思っております。

以上でございます。

【根立会長】 各分野、いろいろと難しい問題があるようですので……。

【豊城委員】 豊城ですけども、よろしいでしょうか。

【根立会長】 どうぞ。

【豊城委員】 先ほど冒頭でお話ししたのですけれども、建造物については、先ほど言ったように選定保存技術の7団体が一緒になって、文化財修理技術保存連盟というのをつくりました。7団体というのは、先ほど言ったように非常にまだ未熟な団体もある、そういう中で団体相互が寄り合って、できない部分をほかの団体に習う事なども行っている。具体的にこの連盟でどういうことを進めていくかというのはいろいろまだ可能性あると思いますが、研修においても、共通する研修はまとめてしようということや、今、一番大きいのは、この連盟で7団体それぞれが資料集を作って、それぞれが持っている技術の明示や、そういう技術は、結局、修理のときにどれだけの単価になるのか、といったものを作っています。そういうものを作ることによって、それぞれの団体の制度とか考えがよく分かってきますし、折り合えるようになるのですよね。

この団体というのは、結局、建造物に関する団体として、文化庁への要望とかも行っていますが、個別に行くよりも共通の問題をしっかりと把握して、それを解決しようとするとか、そういったほうが社会的に見ても認知されると思いますし、一例としてこのような団体もあります。この団体の名称には「建造物」と入っておらず、文化財修理技術保存連盟

という名前なのです。もう可能であったら、どんどんやりたい人に入ってもらって、足りないところを補い合いましょうというような団体になってほしいとも思っているのですが、そんな団体がありますよというのも承知していただけたら、今後の展開の一つの励みなり、何か例になるかと思っておりますのでお伝えします。

【根立会長】 どうもありがとうございました。

鶴岡さん、同じ建造物のほうで、そういう新たな知見みたいなものがありましたら教えてください。

【鶴岡代理】 特に新たなということではないですが建造物に関連する保存団体も最近増えたりしてきているところとか、保存団体が複数つくられているという動きがある中で、いろいろ関係者から話を聞いていると、団体認定が複数できることによって、どちらの団体が何をしているかというのがすごく曖昧になっていると感じることがあります。例えばそういう技術を持っている人がどこの団体に自分は所属したらいいんだと悩まれたり、あるいは団体から団体へ会員が移動していつている状況が出たりとかが見られ、複数団体をつくる時にはそれぞれの団体の役割分担等が明確でないと、難しい問題が新たに出てきているなと感じています。保存の拡大ということで取り組んでいただいているのはありがたいことですが、それによって技能者の分断が起こるという新たな課題を感じています。

それから、今、豊城委員から、横のつながりに取り組んでいますというお話がありましたが、建造物と美術工芸品の文化財所有者からなる全国国宝重要文化財所有者連盟という組織がありまして、所有者としては、伝統技術の保存や伝承については関心があるといえますか、それがなければ文化財が守れませんので、いろいろな課題と一緒に取り組んでいきたいという協議会を年に1回開催しています。ここには関連団体の人に集まっていたいて、情報交換を行っています。

以上です。

【根立会長】 どうもありがとうございました。

ほかにこの問題に関して……どうぞ、山本さん。

【山本委員】 今、鶴岡先生、豊城先生のお話を伺って、建造物の団体の一つであるユネスコに登録された「伝統建築工匠の会」の構成団体の一つに装飾師連盟も入っています。そこには建造物という従来の建物だけではなくて、畳とかうるし、金箔製造など、建造物の保存修理に必要な団体が入っております。

また、鶴岡先生が常務理事の「全文連」の賛助会員として出席させて頂く会合で、関係者や文化庁の方々ともお話しする機会の中で交流をさせて頂き、対面でお話を聞くことで建造物さんがどんなことを課題とされているのかを知るのは、ホームページやネットにはない「場」の力です。そういう場で感じたこと、分かったことの中で、建造物さん、間違っていたらごめんなさい、建造物は一つの事業のパイが大きいのです。ですから、そのパイの中でいろいろなことをこなしていける力がある。それに比べると、美術工芸であったり、また美術工芸に附属するそれぞれの物を作っている方、また芸術・芸能の方などでは、それぞれフリーの方もいらっしゃる状況では、一つの事業から得て公共的な事や、団体運営に使えるお金が非常に小さい。最初に推奨されている活動や発展が出来ていないという事の課題の一つと思っております。

それにおいても、やはり出て行って、そこで人と対面すること、知ることは、この会議という機会にも学べる。けれども、本当にここで推奨していこうとしてくださっている団体運営の保存団体の拡大について、装演だけではない、大きな意味を考えたら、敢えて理想を申し上げますが、センター構想にこそ選定保存の事務所が置けるような建物、ビルがあって、そこでそれぞれが事務局を運営し、又、共有スペースもある。理想ですから現実には難しい事をある程度分かって申していますが、最初から、こんなぐらいしか出来ない、無理ねというお話をしても仕方がないと思って申し上げます。そこで本当に事務的なこと、運営的なこと、補助事業と補助事業の間ですね。山梨先生もおっしゃったみたいに、ICOMの大会がありますとか、何かがありますと言うけれども、それは見えていますが、では、その間の空白はどうするのか。恒常的にそこに人がいてこそ、将来に対しての展望を考えられる運営であったり、建設的な要望が出せる。それが最初にお話しした恒常的な事務局の必要性、また、そこで働く、文化財のことが分かる、文化のことが分かる専門性を持った事務局員の必要性になってくる。そのお金（家賃や人件費）が生み出せないというのがほとんどの団体の課題だと思います。美術工芸はパイが小さいからちょっと出来ないこと、悲しくなることもあり、の現状を伝えさせていただきます。

以上です。

【根立会長】 どうもありがとうございました。

【奥委員】 よろしいですか。

【根立会長】 どうぞ。

【奥委員】 山本委員がおっしゃったことは、建物を建てるとうどこが入るかという問題

が出てきたり、いろいろ団体をつくってもらおうというか、あるいはそれを国が支援するというのとは一つの有効な方策で、先ほど伝統技術伝承者協会では何か問題はないかというのを質問したのも、どこが問題になるかという質問をしたのも、そういうところがあるわけですから、どこまでをその主体性、自主性に委ねるか、国がどこまで関与するかということで、今回この取組について、後継者養成の中で、伝承団体形成促進というのは例として挙げているということになるわけですか。これは無形のほうですよ。私も伝統技術伝承者協会と何らかに連動するのかなと思ったんですけれども、それは別々になっているものだと思いますが、それぞれの団体をつくること自体は有効なことがいろいろあると思いますけれども、国がどういう形でそれに関わるかということについて、見通しを少しお話しただけないかと思います。

【根立会長】 これは事務局ですかね。というか、まさしく今、奥委員が言われたことは重要なことで、どこまで国が関与するのかという。

【地主主任調査官】 それでは、先ほど伝統技術伝承者協会のお話に十分お答えできていなかったのも、その件も含めて地主からお答えいたします。

まず、前提として、皆さん御承知のとおりだと思いますけれども、やはりこれは非常に各団体、各分野、個別な状況がございますので、その個別の状況に寄り添いつつという話になって、なかなか一般化することも難しいと思っておりますが、例えば伝統技術伝承者協会の場合、ここの個人の問題も出ておりましたけれども、個人が抱える問題を解消するために、それこそ横のネットワークをつけた。それで、先ほど申しましたように、この文化財修理という言葉が、つながりがなければ生まれない関係性、全く異分野の団体でしたので、ここに横のつながりをつけて、しかも選定保存技術保存団体に認定して、それぞれの技術を継承していくという枠組みは当時としては割と画期的な選定保存技術の選定の仕方でもございまして、建造物の装飾技術でそういった例がありましたが、それについて2例目の選定の事例となったわけです。ただし、そこは一方では、それぞれの会員はふだん顔を合わせたり、同業で一緒に仕事をするということがなかったものですから、共通の目標を設定して、それをまず共通の目標の設定、そのための事業をしていただくというところまで、行政も含めて装飾修理技術、装飾師連盟であったり、関係者が協議をしながら、8年の時間を経て選定保存技術の団体に至ったという経緯がございます。

ちょっと前振りが長くなってしまいましたけれども、ですので、今、文化庁といたしましては、この選定保存技術に選定して、選定保存技術の技術継承のための保存事業をやっ

ていただいているという枠組みの中で、その事業の指導・監督を行うという役割がございますので、常にその事業の中身を見て、それから現場に足を運び、それぞれの、その時々
に直面する課題に寄り添って助言をする。ただし、ここは助言をするといっても、助言
だけで解決できることもあれば、解決できないこともあるということが現状でございまして、
そのためにこの「匠プロジェクト」の議論もさせていただいて、多角的な取組をさせてい
ただいていると。特に我々、行政として一番できているというところは、いろいろなサジ
ェスチョンの中で、それこそ新たな、最近では新たな横のネットワークをつくって、また
新たな問題解決の糸口を見つけられるというのが一つの成果として挙げられるのではない
かと思えますし、そこは一方ではまだ十分に足りていないところも存在している状況かと
思っておりますが、ネットワーク化の中で、先ほど民間のお話も出ましたけれども、官と
民が協働して支えていくという方向性にあるのではないかと考えているところでございま
す。

【根立会長】 どうもありがとうございます。

今までの議論を聞いていると、各分野というか、それぞれの状況にかなりばらつきがあ
って、要は団体をつくることさえ難しいようなものもあれば、結構きちんとした団体があ
るんだけれども、それに関して国がどこまで関与してくるのかという問題もあるし、一概
に議論ができないところがあるようなのですが、ただ聞いていて、これはちょっと先走っ
た話になるんだけれども、最後の文化財修理センターなんかは本当はコーディネーターが
いて、そこで相談を受けていろいろやるというような話も一時出ていたのですが、そうい
う組織ができたらし状況が変わってくるのかなという気がしました。

これは私の感想です。

【三輪文化財第一課長】 ありがとうございます。まず、いずれもいただいた御意見は
非常に示唆に富んでおりまして、まさに団体ごとに違うのですが、ある意味、共通的な状
況として、メインとなる後継者育成事業とかに入る以前に、事務局機能で苦しんでいると
ころが結構あると。そして、実は選定保存技術というところに行かない、類似する、ある
いは関連するような技術でも同じような構造が起こっているという問題点は非常に重要な
示唆に富む御指摘だったと思いました。今後どういう制度設計をして、どういう支援をし
ていくのかという議論をするときに、今日の御意見は必ずこれを踏まえた形で、どこまで
のものが用意できるかというのはありますけれども、考えていきたいと思っております。

そして今、先ほどございました修理センターに関してはまだちょっと具体的な細かい、

こういったところを最終ミッションにするのかということが固まり切っていないところではございますが、おっしゃったように、今日いただいた課題に照らし合わせる形で修理センターの在り方とか役割をブラッシュアップするということは当然あり得る話ですので、今後の修理センターの在り方の検討に当たっては、今日の御意見も必ず踏まえた形で、何らか反映させていくことを試みたいと思っております。

以上でございます。

【根立会長】 どうもありがとうございました。

ちょっと時間の関係もありますので、この議論は、ほかにどうしても発言されたい方があれば、いらっしゃったら構いませんけれども、一旦これで終わりにして、ほかにも、今日の「匠プロジェクト」の進捗については、社会的認知度の向上等の話もあるのですが、何かそれに関して、御意見、御質問等がありますか。

どうぞ、野川委員。

【野川委員】 社会的認知度の向上というのは最も大事なことだと私は思っています。そもそも日本の文化がすばらしいものだということ、それから、それを次の世代に継承していかなくتهいけないということを国民全体が知ることが大事だと思うんです。そのためには教育の中でそういうものをきちっと教えていくということも必要でしょうし、それから、マスコミ等を通してもっと積極的にアピールしていくということが、結果的には、後継者養成の充実とかそういうところにつながっていくので、とても大事なものだと考えています。

【根立会長】 ほかに何かございますか。

【三輪文化財第一課長】 資料10ページを表示してもらったほうがいいかもしれません。

【根立会長】 選定保存技術の通称のお話ですけれども、もうしばらく待つてほしいという話があったのですが、具体的に幾つかの案がもう出ていて、最終的に決めかねているというような段階なんですか。

【三輪文化財第一課長】 今、私の手元というか、パソコンの中に具体的に書かれたものが複数あるという意味ではおっしゃるとおりですけれども、正直、まだこれを候補として出せるものかどうかの確信に至っていないという状況でございまして、全くまだ新規のアイデアは全然受け付けられる状態というのが率直なところです。

正直、幾つか例を挙げようと思ったら挙げられるんですけども、それを今ここで言ってしまうと、そこで何か反応があると、それはそれでちょっとバイアスがかかってしまい

ますので、具体の案をここで申し上げることは御容赦いただけたらと思っております。

以上です。

【野川委員】 いいですか。

【根立会長】 どうぞ。

【野川委員】 マスコミ用語の「人間国宝」という言葉にも象徴されておりますように、この匠の技の選定保存技術に関しても、みんなが知っているような言葉でアピールするということは、とてもシンプルとして大事なことだと思っています。どういう言葉になるのかというのは、多分、これから討議していくことになると思うんですけれども、賛成です。

【北山委員】 よろしいでしょうか。

【根立会長】 どうぞ。

【北山委員】 高知高専の北山です。

社会的認知の向上とか、あと教育との連携というところはすごく大事ななと思っています。私自身は高専で教鞭を執っている者で、工学的な分野の学生たちがたくさんいるところになります。

やはり教育機関はどんどん、何かカリキュラムもすごくガチガチになっていく傾向がありまして、例えば建築でも教えないといけない内容がもうとにかくカリキュラムの中できゅうきゅうに詰まっていて、その中でそういった文化とか歴史であったり、あるいは少し地域性みたいなものがなかなか入る隙間がないというような状況です。自分がやっている専門分野でありながら、それを身近な学生たちに伝えることがなかなかできない状況というのに結構ジレンマも抱えていて、この事業の中で、例えばそういった授業を実施するか、どんな形でカリキュラムに組み込めるのかとかいったようなことをいろいろ試行錯誤して、例えば何かこういったような形で授業に入れ込むことができるのか、どういったような教育方法があるのか、そういったことのいろいろな事例集といいますか、当然その専門の先生がいて、大学で研究室単位でやるようなことは可能だと思うのですが、もうちょっと広いパイで学年全体に伝えていくとかいうようなときに結構難しいなと思っているんです。そういったことをうまく組み込んでいるような事例を調査するか、それを伝えられるような媒体としていくとかいったようなことで、また広い、いろいろな学校に対してフィードバックできるような素材があるといいのかなというふうなことを、資料を見ながら思ったところです。

【根立会長】 どうもありがとうございました。ほかにございますか。

私のほうから1つ質問させていただきたいのですが、日本の技フェアというのは、対象は大人から子供までなんでしょうけれども、実は私自身が期待するのは、そこで参加して興味を持った人が実際に修理技術者になったり、そのような事例がまだ始めたばかりなので何とも言えないかもしれないのですが、もう出てきているのでしょうか。

【三輪文化財第一課長】 もし会場のメンバーから補足が可能であればお願いします。私の知っている限り、まだ技フェアがきっかけでといったケースまでは至っていないと思います。一方で、技フェアではないですけども、例えば選定保存技術の認定書交付式なんかに参加した、認定された方の御家族が、認定書交付式というすばらしい場で親御さんが表彰されて、表彰というか認定されているのを見て、この技術の重要性を認識して後継者になることを決意したみたいなうれしい事例とかはあったりします。いずれにせよ、社会的認知度の向上、プリアップも含めてどうやっていくかというのは非常に重要なファクターかなと思っています。

何か会場で補足があればお願いします。

【塩川文化資源活用課長】 私からも1点補足でございます。数字の話ではないんですけども、実際この技フェアのほうで、高校とか専門学校とか、それこそ高専とかも含めてお声がけをしている中で、学校のほうから、まさに建造物なら建造物とか、そういう修理会社のほうにいろいろな声がかかるようになってきたというのは出てきているところでございますので、明らかに、少なくともこういう分野が進路の先にあるというのは広がってきているという状況があるのかなと受け止めているところでございます。

以上です。

【奥委員】 よろしいですか。私も旧当局で申しますと、このブースを設けたのは令和6年からの新たな取組と書いてありますけれども、就職支援ブース、相談の場所というのはたしか前からあったですね。面接じゃないですけども、質問がある人に対応するところというのは……それで、何か相談をする人は、私がいたときでもちょくちょく見えていたみたい。ただ、あれは来た人がたまたまということなので、もっと積極的にやれると、効果は全然違うんだらうなと思いました。結構人気があるので、本当に可能性を秘めているなど。私なんかは途中から、ちょっとしか関わりがありませんでしたけれども、さらにこれを有効に利用していただきたいと思います。

以上です。

【根立会長】 どうもありがとうございました。ほかに。

【鶴岡代理】 さっきの関連で、よろしいですか。日本の技フェア、各地でたくさん入られているということを聞いていまして、ここに参加している建造物関係の団体も、非常にたくさんの人が来られるので力を入れたいという思いは皆さんそれなりにあるのですが、やはり実演・体験等をするとかかなりの経費がかかるんです。その辺りが団体としてはかなり大きな負担になってきてしまっていて、恐らく最近は各団体、持っていく材料とか人手を省略せざるを得ないようなことも聞いたりしています。文化庁さんが主催で、これだけ大きな効果があるということであれば、これについてはもう少し予算をかけて、しっかりした啓発事業にしていただければありがたいと思いますが、文化庁さん、いかがですか。

【三輪文化財第一課長】 ありがとうございます。しっかりとその点も踏まえて、取組の改善を図っていききたいと思います。私はこれからも続きますので、もっとこうしたほうが良いといった御意見を幅広く受け入れていききたいと思います。

以上です。

【根立会長】 どうもありがとうございました。

私が所属しているというか、美術院のほうでも、これは参加したり、実際に期待できるところがあるんですけども、やはり費用というか、それ以上に人手の問題ですね。人手を割くこと自体がなかなか厳しいところがあって、1つは、解決するのは、先ほど出ているように予算をもっと充当するようなやり方なんでしょうけれども、その辺りのことは私からもぜひともお願いしたところがあります。

ほかにありますか。そろそろ時間が近づいてまいりましたが、どの分野のことでも結構ですけれども。

【鶴岡代理】 もう1点よろしいですか。

【根立会長】 どうぞ。

【鶴岡代理】 今、この選定保存技術の普及・啓発ということで映像制作をされているという話も出てきていたと思います。それで、先ほど学校でそういう伝統技術を学ぶ機会がもう少しあったらいいということもあったのですが、その映像を教材として貸し出せるような取組は行なっているんですか。各団体ごとに制作されているのを貸し出しているとか、出前授業に行くとか、いろいろな取組もされていると思うのですが、そのような映像を需要があるところに貸し出せる体制等はどのようになっているかお聞きできればと思います。

【三輪文化財第一課長】 映像ですが、こういう時代ですので、実際にはYouTubeとかにアップして、自由に見てくださいという立てつけにしておりますので、あまり認識はしていませんが、学校の授業とかでそれを使ってもらうということは全然可能になっています。一方で、そのまま学校の授業で使う用にチューンアップされているかという点と必ずしもそうではないので、そこところは改善の余地があるかなと思っております。言っていたきましたように、また資料の11ページにありますように、映像作成のほかに、連携授業、出前授業のようなこともやっておりますので、こういったものをもうちょっとより分厚くやっていく中で、より細かいニーズに応じた映像の作成の仕方であるとかができればよいなというのと、あと、少し前に出た御質問と絡めて申し上げれば、本当に理想で言えば、選定保存技術に関するモデルカリキュラムとか、最低限の導入部分のAIによる授業みたいなものがあれば本当に素晴らしいと思うんですけれども、まだ正直、そこまではたどり着いていないので、こういったところから少しずつやっているというのが実態でございます。

以上です。

【根立会長】 どうもありがとうございました。

ほかはございませんか。

【山本委員】 よろしいですか。いろいろな話を聞きながら、本日の話題ではないかもしれませんが、ここにも書いてある修理センターの持つ役割は、やはりとても大きいと思います。具体のものはもちろんですが、プラットフォームという様な意味の中に、具体のものとソフトの面でのネットワークをつくっていくということ。それにより、今までお話を聞いてきた他分野のことも知ることができ、その場での人事交流というんですか、関係者同士が顔を合わせてお互いを知ることによって協力できる。

先ほど出てきた伝統技術伝承者協会というのは一つの団体としての例ですが、その設立により、それまで各技術別の団体は在っても、東京と京都では全く交流していない職人さん同士があった。でも、原材料が枯渇する中で、こちらでなら手に入るとか、こちらにはこういう情報があるというふうなことが動いた。今までになかったすごいことです。でも、本当にセンターという中でこのような修理に関係する原材料・用具から、その周辺にある「文化」まで、文化財は物で、私は物を残す修理技術が仕事ですが、確実にその周りに文化があって、そのようなものを共有して、他分野の方ともつながれるということがあります。そういう役割はセンターにつながると思うので、今日はセンターの話題ではないのかもしれませんが、やはりセンターの充実というか、センターにおけるプラットフォームの

考え方と関連しながら進めていただけたら、今後は良いのかと考えております。

【三輪文化財第一課長】 ありがとうございます。私自身も今日の議論を伺いながら、もちろん修理センターが何というか、オールマイティーなカードじゃなくて、修理センターがあれば何とかなるというわけでもない部分ももちろんありますが、挙げられた課題や対応策の一つとして修理センターが果たす役割は非常に大きいし、修理センターの持っていく方によっては、今日挙げた課題の幾つかには一定の方向性が出せるなどと思いながら聞いておりました。委員がおっしゃったとおりだと思いますので、しっかりこの議論を踏まえながら、修理センターの設立というものを、ここの問題提起に最大限応答できる形に持っていくということは肝に銘じながら取り組んできたいと思っております。

以上です。

【根立会長】 どうぞよろしくお願いします。

それでは、時間が来たようですので、どうもありがとうございました。時間も参りましたので、最後に、今後の進め方について事務局より説明をお願いします。

【高橋文化資源活用課課長補佐】 今後の進め方について、説明させていただきます。開催日程につきましては、先生方は既に御連絡を差し上げておりますけれども、第2回は令和8年2月19日13時から、第3回は3月19日10時からを予定しております。いずれにつきましても、「匠プロジェクト」の進捗について御議論いただければと思っております。4回目以降につきましては、追ってメールにて御連絡差し上げます。

よろしくお願いいたします。

【根立会長】 ありがとうございました。

追加で御意見がございましたら、事務局まで御連絡ください。次回、第2回目の会議は2月19日13時からということで、皆様、お忙しいと思いますが、よろしく御参加をお願いいたします。

それでは、これにて第1回企画調査会を終わりにします。ありがとうございました。

—— 了 ——